

北摂7市3町の商工会・商工会議所によるイベント事業

「お店やサービスをもっと多くのひとに知ってもらいたい」「実験的にイベントに出展してみたい」事業者様へ

# 北摂地デカラフェスタ に出してみませんか？

## 出展者募集のお知らせ

北摂地域の選りすぐりの商品・サービスを広くアピールするため、北摂地区に属する商工会・商工会議所が(株)シティライフNEWと連携し、「北摂地デカラフェスタ」を開催します。来場者12万人を誇る人気イベント「ロハスフェスタ」内に特設コーナーを設け、実際にお客様の反応を体感してもらおうというイベントです。是非この機会に「北摂地域発」のお店や商品・サービスをPRしてください。

## 第13回北摂地デカラフェスタ出展概要



**日時** 2023年10月27日(金)・28日(土)・29日(日) 9時30分～16時30分

※3日間出展と2日間出展(27日、28日)と1日出展(29日のみ)からお選びいただけます。

※当イベント説明会は9月14日(木)19時より茨木商工会議所で開催予定です。



**会場** 万博記念公園(吹田市) 東の広場  
ロハスフェスタ内特設コーナー

**出展料** 会員 5,000円(税込)  
非会員 35,000円(税込)

3日間出展、2日間出展、1日出展ともに同一料金です。

※別途、万博記念公園等の入場料や駐車場料、電気を使用される場合にも費用がかかります。  
※備品として、テント、机2台、椅子4脚が付いています。



**ブース** 1ブース 3,600mm×2,700mm(予定)

**応募締切** 8月31日(木)

**主催** 能勢町商工会・豊能町商工会・島本町商工会・摂津市商工会  
高槻商工会議所・吹田商工会議所・豊中商工会議所  
池田商工会議所・茨木商工会議所・箕面商工会議所(主管)

**協力** 株式会社シティライフNEW

**申込について** 出展をご希望の方は、右のQRコードからお申し込みください。  
なお、申込の際に当日販売する商品・サービスの写真が必要となります。

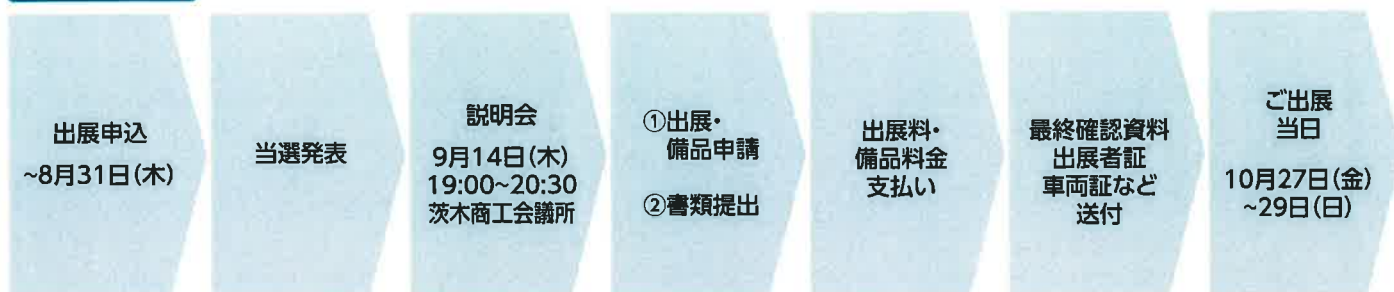
ご不明な点がございましたら各商工会／商工会議所の担当者までお問い合わせください。



※こちらからお申し込み出来ます

お問い合わせ：豊能町商工会 TEL (072) 739-1647 担当まで

## 出展までの流れ



昨年度実績 ※昨年の参加者アンケートデータをもとに集計しました。

エリア来場者数  
約1万6千人/1日

1店舗あたり平均売上  
約99,035円

出展目的  
1位 店舗PR 2位 顧客獲得  
3位 市場調査 4位 出展経験

## 出展要件

- ①北摂の中小企業で、商品・サービス・品揃え・売り方等、その事業者ならではの独自性が見られること。
- ②雑貨や木工品、植物、個別包装された食品、飲料等の販売や、展示、体験コーナーなどのサービス。  
※飲料の提供(喫茶)を実施される場合には、テントは三方囲いになり、必要な営業許可を保健所で取得する必要があります。
- ③ロハスフェスタ内での開催となりますので、ロハスフェスタ及び地デカラフェスタが定める規定を遵守すること。
- ④出展位置は、主催者側の抽選で決定させていただきます。
- ⑤出展回数が、過去2回以内の事業者を優先させていただきます。  
※ロハスフェスタ事務局の審査により出展をお断りする場合がありますのでご了承下さい。
- ⑥イベント開催後のアンケートにご回答いただきます。
- ⑦イベント開始30分前までに設営を完了し、イベント終了まで出展していただきます。
- ⑧地デカラフェスタは雨天決行のため、雨天でも必ずご出展ください。

※ただし、荒天の影響等により中止になる場合がありますのでご了承下さい。

### ★禁止事項★

- ①会場で調理・調整をする食品(飲料を除く)はロハスフェスタへお申込下さい。当イベントでは出展できません。
- ②ロハスフェスタで出展が許されていない商品(右記参照)につきましては、当イベントでも出展できません。
- ③フェスタ開催中、出展スペース内でのブルーシート使用。(開催時間外は使用可能)
- ④在庫置き場やお子さまのスペース確保のため、開場前にブース外に持ち込みテントを張る行為。
- ⑤主催が出展に関する各種案内(出展募集概要・出展ガイド・出展時細則など)にて指定するスペースよりはみ出して作品・商品・備品を展示・設置する行為。
- ⑥テント梁より上部に看板をたてる行為。
- ⑦のぼりや提灯、その他会場雰囲気にそぐわないと事務局が判断する看板の設置。
- ⑧マイク、拡声器、スピーカーなどの使用。
- ⑨ブース内外でのマイク、拡声器、スピーカーなどを使用した呼び込み。その他近隣ブースや来場者へ迷惑となる過度な呼び込み全般。
- ⑩ブース外でのビラ配りや、アンケート調査。
- ⑪出展される販売商品及びサービス以外の販促行為。
- ⑫「SALE」や「値下げ」と表記された、サインの掲出
- ⑬出展者およびその関係者の社名入りの風船、旗やのぼりの設置。
- ⑭出展者およびその関係者の社名入りのスタッフユニフォーム、「はっぴ」の着用。
- ⑮周囲に不快感を与える服装やタトゥーの露出。
- ⑯使い捨て容器を使用しての飲食の販売、提供。主催者から指定したものの以外の割り箸や使い捨てカトラリー類、ストローの提供。また、主催者から指定したものの以外のレジ袋配布。

### ★出展を許可されていないもの★

- ◇ペットなどの動物。
- ◇賞味・消費期限切れ商品。
- ◇当日に他の出展者から購入したもの。
- ◇アダルト商品や著しい暴力表現を含むメディアなど、公序良俗に反するもの。
- ◇スピリチュアルの範疇に属するもの。
- ◇権利や資格、携帯電話等、別途契約事項が必要になるもの。
- ◇盗品やコピー品、刀剣類及び危険物など法律や条例に違反するもの。
- ◇また、他社(者)の権利を侵害するもの。
- ◇販売に必要な許可を得ていない商品・サービス(コスメ・食品・お酒など)。
- ◇キャラクター等をリメイクした作品、もしくは模倣している作品。
- ◇射幸心を煽るようなゲームを主体とするもの(ガチャガチャ・スーパーボールすくい・射的・抽選クジ・福袋など)。
- ◇その他、フェスタの趣旨に反する商品、主催者が不適切と判断した商品。

